

施政方針要旨

(令和三年二月二十四日)

今期定例市議会において、令和三年度予算案をはじめとする諸議案をご審議願うにあたり、所信の一端を述べるとともに、主要課題等について基本的な考え方を申し上げます。

私が、昨年七月に市民の皆様のご信託をいただき、市長に就任してから七か月になります。この間、積極的に外に出て、現場の生の声をお聞きしながら、これまでの「良いもの」は継続・発展させ、「変えるべきもの」はスピード感を持って大胆に変える姿勢のもと、できることから一つずつ取り組んできました。これからも、この姿勢をぶれることなく貫き、「公正・利他の心」をもって市政運営に邁進してまいります。

令和三年度は、新型コロナウイルス感染症対策に目を配りながら、喫緊の課題である子育て支援などの人口減少対策などに加え、これまであまり光が当たってこなかった環境保全や空家対策にも予算を振り向け、所信表明で申し上げた重点項目について、本格的に実行に移してまいります。

そして、新たな「境港市まちづくり総合プラン」を策定し、これからのまちづくりに向けた道筋をつける考えであります。

機能強化が進んだ港湾・漁港・空港の「三つの港」や水木しげるロードなどを、新型コロナウイルス感染症の影響により思うように活用できない、もどかしい状況が続いてきました。

しかしながら、そうした中でも、コロナと向き合いながらの関係者一丸となった努力が実を結び、待望のクルーズ客船の寄港が決ま

り、米子鬼太郎空港の香港便・上海便についても、夏から運航再開される可能性が出てきました。また、水木しげるロードにおいては、地元の方々が新しい形でのイベント開催に挑戦され、この春には、玄関口である境港駅前公園にロードと一体となった演出照明が誕生します。

そして、アフターコロナの時代に向け、水木しげる記念館は、生まれ変わるための道が定まり、建設に向けた取り組みを具体化します。また、本市の新たな交流拠点として建設が進む、仮称・境港市民交流センターは、令和三年度末、その全貌を現します。

桜が冬に開花の準備を始め、春には満開の花を咲かせるように、今の厳しい時期を、この先への準備期間と捉えながら乗り越えた先には、笑顔や賑わいがあふれる時代が必ずあります。コロナ禍の中、市民や事業者の方々の困っていること、悩んでいることを一緒になって考え、市民生活や地域経済を全力で守り抜くとともに、

「高齢者に寄り添い、子どもたちを見守る。

となり近所が支えあい笑顔あふれるまち。」

「港湾、漁港、空港、水木しげるロードや海辺が賑わい、

市民や本市を訪れる皆さんの笑顔あふれるまち。」

そうした「日本一住みたいまち 境港」の実現に向け、全力で歩みを進めてまいります。

それでは、所信表明に掲げた重点項目について申し上げます。

一．新型コロナウイルス感染症対策

○市民生活・地域経済の下支えについて

水産業や観光業をはじめとする本市の産業、そして市民の暮らしに大きな影響が及ぶ中、その時々状況に応じた支援を、時機を逃さず躊躇なく実行してきました。

現在、国の「GO TO トラベル事業」等の一時停止や、大都市圏への緊急事態宣言の発令などの影響が幅広い業種に及んでいることから、休業または売上が大きく減少している事業者の方々を対象に、一律十萬円の緊急支援給付金による支援を進めております。これに加えて、先日には、市内での消費喚起と暮らしの下支えをあわせて図るため、全市民への商品券の配布と、子育て世帯への食事券の配布を、再度行うことを決め、来月上旬の配布に向け、準備を進めているところであります。

新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況は、今も刻々と変化しております。今後も、支援策の周知を図るとともに、様々な声を汲み上げ、国や鳥取県が実施する対策に加え、本市独自でも支援を行うなど、あらゆる手段を尽くして市民生活や地域経済を支えてまいります。

○ワクチン接種について

発症や重症化の予防効果が期待されるワクチンの接種に向け、国をあげた準備が進んでおります。

本市としましても、接種体制を整え、国の示す接種の優先順位や時期に基づき、接種を進めてまいります。細かい調整が必要な、これまでに経験したことのない取り組みではありますが、市民の方々の命と健康を守るため、安全かつ迅速な接種に向け、国はもとより、鳥取県や済生会境港総合病院、境港医師協会などしっかりと連携し、取り組んでまいります。

しかしながら、ワクチンの接種後も感染しないとは限りません。マスクの着用やこまめな手洗い・消毒・換気の徹底、「三つの密」を避けるといった取り組みを、これまでどおり続けていただきますようお願いいたします。

ワクチンの接種に加え、市民や事業者の皆様一人ひとりの基本的な取り組みが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止、ひいては封じ込めにつながります。

二．共生のまちづくり

共に生きる、すなわち「共生」は、私がまちづくりにおいて大切にしている言葉であります。あらゆる年代・境遇の方々が互いを尊重し合って支え合い、心豊かに暮らしていける共生社会の実現、そして、近隣地域や自然との共生を目指し、取り組みを進めてまいります。

○共生社会の実現に向けて

共生社会の実現には、互いを尊重し支え合う意識が、一人ひとりに広がっていくことが必要であります。

昨年十一月、境港市社会福祉協議会が主催する「ふれあいプラススポーツ体験会」が開催され、子どもから大人まで、障がいのある方もない方も一緒になって、ボッチャや卓球バレーなどの障がい者スポーツを楽しみ、交流を深められました。私も一緒に汗を流す中、誰もが気軽に楽しみながら、尊重し支え合う意識を持つきっかけとなるものと感じたところであり、こうした取り組みを一層広げてまいります。

本市の障がい者施策に関する指針である「境港市障がい児者プラン」について、令和三年度からの三年間における、地域生活への移行目標や障がい福祉サービスの見込量などを改定した案が、今月の策定委員会において了承されました。

改定後のプランに基づき、精神障がい者の方の支援に専門的な知識を有する事業所を相談支援事業の委託先に加え、地域生活への移行支援の充実を図ります。また、障がい者の方の生活を地域全体で支える「地域生活支援拠点整備事業」に新たに取り組み、地域で安心して生活する上で重要となる、緊急時の障がい福祉サービスのコーディネートや受入体制の確保などを進めてまいります。

このほか、市民税非課税世帯の精神障害者保健福祉手帳二級または三級を持たれている方を、七月から特別医療費の助成対象に加えるとともに、知的障がいを持つ方などにも、紙おむつの給付対象を広げ、障がい種別による格差の解消を図ることとしております。また、がん治療を受けた方へのウィッグや補正下着の購入に対する助成を通じて、社会復帰を支援してまいります。

性的マイノリティに関する理解がここ数年、随分深まってきました。当事者の思いを受け止め、暮らしやすい環境を整えるため、令和三年度中のパートナーシップ制度の導入を目指し、制度設計を進めてまいります。

技能実習や特定技能の資格を有する外国人材の方々は、本市の基幹産業である水産業を支えている一員であり、引き続き、地域住民と共に安心して生活できる環境づくりを進めてまいります。

近年、ベトナムからの人材が大きく伸びている状況を踏まえ、国際交流員を新たにベトナムからも招致します。交流員の方には、生活などにおける相談や課題解決に加え、日本とベトナムをつなぐ架け橋として、相互理解の促進を図る活動にも参加していただくこととしております。

○近隣地域との共生に向けて

本市はこれまで、中海・宍道湖・大山圏域の市町村との連携により、各地域の特性を生かしながら、それぞれが持つ社会基盤や特徴的な資源を広範囲で利活用し、圏域全体での繁栄を目指してきました。これからも変わることなく、圏域の市町村と共に生きていく考えであります。

連携の中心的な役割を担ってきた圏域市長会は、発足から十年目を迎えますが、築き上げられた強固な連携をさらに深化させ、「住みたくなる圏域づくり」の実現を目指し、取り組みを進めてまいります。

圏域全体での広域観光や企業誘致などが進み、経済が発展するとともに、雇用の受け皿ともなり、あたかも「ひとつのまち」として生活圏を形成するため、米子・境港間の高規格道路をはじめ圏域内を「8の字」に結ぶ道路網の実現に向け、圏域一丸となって取り組んでまいります。

昨年十一月に設立された「中海・宍道湖圏域道路整備勉強会」において、広域的な視点からの必要性が整理されているところであり、早期整備に向けた進展を期待しております。また、官民が一丸となって、継続して訴えていくことも重要であり、議会や経済界などとともに、国に強く働きかけてまいります。

圏域市長会においても、発足十年目の記念事業として「全国街道交流会議」を開催します。国や鳥取・島根両県と一緒に準備を進め、人やものが往来し、交流の基盤となる街道をテーマとした会議を通じて、圏域内の高規格道路網の早期実現に向けた機運を醸成したいと考えております。

米子市とは、昨年
の連携懇談会をきっかけに、弓ヶ浜や美保湾の環境保全イベントを共同で実施することとなりました。令和三年度についても、時機を見て開催し、両市で共通する課題の解決につなげていく考えであります。

○自然との共生に向けて

本市は三方が豊かな海に開け、そこから多くの恵みを受け、発展してきました。しかしながら、地球温暖化の進展に伴う海水温の上昇の影響を受け、水揚げされる魚の種類や量に大きな変化が生じており、海辺に目を転じると、多くのプラスチックごみが散乱しております。

私は、一人ひとりがこの現実に向き合い、ポイ捨てをしない、ごみの減量化に取り組むといった自らができることを実践していくべきと常日頃から思っており、市政においても、他に誇れる海や海辺を守り、自然と共に生きていくため、様々な取り組みを進めてまいります。

地球温暖化対策として、二〇五〇年を目標に、温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」について、本市でも、本日この場において宣言します。

今後、小学六年生を対象とした再生可能エネルギーに関する環境学習や、家庭用蓄電池の整備に対する助成などに新たに取り組むほか、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた取り組みも盛り込んだ環境基本計画を策定し、市民・事業者一丸となった活動を積極的に進めていきたいと考えております。

海や海辺を守る取り組みについては、圏域で中海・宍道湖の一斉清掃を実施しておりますが、これに加え、弓ヶ浜や美保湾について、先ほど申し上げたとおり、米子市と共同でイベントを開催します。

令和三年度は本市において、漂着ごみの清掃活動と、参加者へのリユース可能な食器を使用したカニ汁のふるまいのほか、海洋プラスチックごみ等に関する講演を予定しており、多くの方に身近な問題として捉えていただきたいと考えております。

次年度以降も、両市で継続して開催し、息の長いイベントに育て上げるとともに、日本の渚百選に選ばれている弓ヶ浜の美しい砂浜に親しむイベントを、あわせて開催したいと考えております。

三．人口減少対策

本市の人口は、十年後には三万人を割り込むことが推計されております。「子育て支援」と「移住・定住」を両輪とした対策を進め、一人でも多くの方にお住まいいただき、本市の持続的発展につなげてまいります。

○子育て支援について

これまで「子育てするなら境港」を掲げ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援に懸命に取り組み、出生率・出生数の増加を目指してきました。今後、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、より厳しい状況が見込まれる中、一層きめ細かい対策を打っていく必要があります。

とりわけ、家庭に寄り添った支援や保育の質の向上を、さらに図ってまいります。

子どもの成長や生活環境には幅があり、個々の状況に応じた支援の充実を図るため、訪問型による家庭に寄り添った支援を強化します。新生児訪問からおよそ半年後となる、生後八か月前後の時期にも新たに訪問し、離乳食への移行や保育園等への入園に向けた準備など、この時期特有の不安に対応してまいります。あわせて、新生児訪問や健診の対象とならない未就園児がいる家庭を全戸訪問し、子育てで困っていること、悩んでいることを伺い、孤立することのないよう、支援してまいります。

保育の質の向上に向けては、保育士が子どもにしっかりと向き合う時間を増やしたいと考えております。保育士の事務負担の軽減などを図るため、公立保育園に本年度導入したICTシステムの機能を拡充するとともに、私立保育園等のシステム整備に対しても助成します。

女性の社会進出が進み、共働き家庭が増える中、男女を問わず、子育てと仕事の両立が課題であり、今月行った境港商工会議所との政策懇談において、子育てしながら働きやすい職場環境づくりについて、意見を交わしました。今後、本市の子育て支援に関する施策を積極的に情報提供していくとともに、職場環境の整備に向けた支援や環境が整っている事業所のPRなど、事業者の方々からいただいた意見を踏まえた施策について検討したいと考えております。

保育サービスについては、現在、市内で一か所のみの子病児・病後児保育施設に米子市の三か所を加え、土曜日の対応や受け入れできる人数を増やし、利便性の向上を図ります。また、先般まとまった「保育のあり方」を踏まえ、0歳から就学前までの一貫保育の実現などに向けた、具体的な検討を進めてまいります。

このほか、不妊治療に対する助成についても、国や鳥取県の拡充にあわせ、助成回数や所得制限などを見直したところであり、引き続き、安心して子どもを産み、育てられる環境の構築を進めてまいります。

○ 移住・定住対策について

「市内で増加の一途を辿る空家をうまく利活用し、移住・定住などにつなげたい。そして、地域に賑わいと活力をもたらしたい。」この強い思いから、就任後真っ先に空家対策に着手し、プロジェクトチームを立ち上げ、検討を重ねてきました。

令和三年度から、改修に対する助成と、助成を活用し改修した空家に県外から移住される方への奨励金制度を新たに設け、利活用と移住双方の促進を図ってまいります。一方で、傷みが激しく利活用が困難と思われる空家も多く見受けられますが、解体が進めば、新たな住宅が建てられ、本市へ移住・定住する方が生まれる可能性もあります。特定空家に至らない、こうした物件について、早期の解体を後押しするため、解体に対する助成を五年間に限定して行うとともに、助成を活用し解体した場合には、固定資産税の一部を三年間減免します。

あわせて、本市へ移住・定住された方が数多く暮らす夕日ヶ丘団地においては、市と三十五年間の宅地の賃貸借契約を締結した方に、契約期間満了後、譲渡する制度を新たに導入し、現在、定期借地権制度を利用されている方も含め、定住促進を図ってまいります。

こうした新たな支援策や制度について、あらゆる場面や機会を捉え、広くPRするとともに、独自で空家調査を行っている竹内町自治会など地域との連携を強化して空家の利活用や解体の促進を図り、本市への移住・定住の拡大につなげてまいります。

一方で、子どものうちから地域の産業や文化などに触れるとともに、まちづくりや市政への関心を深め、まちの未来について考えることが、結果として、本市を担う人材の定住につながるものと考えております。

現在、小中学校では、伯州綿や水木しげるロードなどを題材とした研究活動、市内の職場体験学習「ワクワク境港」など、様々なふるさと教育を行っております。こうした取り組みに加え、農業や水産業の体験学習の機会を設けることを検討してまいります。

また、高校生が地元企業の仕事などを見学し、関心や理解を深める「オープンカンパニー」を市内の高校などと連携して開催し、地元への就職の促進・定着を図るほか、市内在住の中高生などを対象に「未来ワークショップ」と題し、自分たちの住むまちの未来について、自身で考えてもらう場を設けることとしております。

四．支え愛による超高齢社会対策

○支え愛活動の拡大について

超高齢社会を迎え、高齢者の方々が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、元気で安心して暮らし続けることができるよう、医療や介護などの専門機関はもとより、地域住民の皆さんのご協力もいただきながら、地域包括ケア体制の構築を進めております。

そうした中、地域で暮らす人々の支え愛の輪が広がり、「つながりを大切にした、顔の見える地域づくり」が進んでいくことを期待しているところであります。現在、「支え愛マップ」の作成をきっかけとして、災害時だけでなく、平時の見守りや買い物支援など、地域の支え愛活動の動きが生まれており、事例発表などの機会を設け、市内全体に支え愛の機運を広げていきたいと考えております。

○健康寿命の延伸に向けて

本市では、平成三十年から、心身の健康状態を自分自身で把握するフレイルチェックの普及と、栄養・運動・社会参加の健康長寿の三本柱に自ら取り組むことができる仕組みづくりを進めておりますが、引き続き、フレイル予防を推進し、健康寿命の延伸を図ってまいります。

現在、策定委員会でご審議いただいている、令和三年度からの「第八期 境港市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」においても、フレイル予防を中心とした介護予防活動に力を入れることとしており、いきいき百歳体操をはじめ介護予防のための体操をまとめたDVDを作成し、市民一丸となった活動につなげてまいります。

また、日頃からの定期的な健診（検診）の受診を推進し、早期発見・早期治療による重症化予防に引き続き、取り組んでまいります。

「境港市健康づくり推進計画」に基づく、特定年齢を対象とした骨密度検査や歯科検診を推進するとともに、新型コロナウイルスへの感染を懸念し、特定健診や各種がん検診の受診が先送りされることのないよう、努めてまいります。

このほか、インフルエンザ予防接種費用の助成を、感染すると重症化しやすい妊婦や重度障がい者の方にも拡充することとしております。

五. さかな・鬼太郎・港を生かした産業振興

○水産業の振興について

境漁港の令和二年の水揚量は、前年比十五%増の九万八千トン余、水揚金額については、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店等での需要の減少に伴う単価の下落などが響き、前年比十四%減の百八十二億円余と、それぞれ十万トン・二百億円の大台を割り込む結果となりました。

このような中、境漁港では、高度衛生管理型漁港・市場整備が着々と進み、水揚げされる鮮魚には、安全・安心という新たな付加価値が加わっております。加工品についても、様々な商品が生まれ、この冬、地域の団体が企画された「境港じゃんことカニ感謝祭」でも、新たな商品が開発されました。また、市場の近くに立地し、鮮魚や加工品などが並ぶ境港水産物直売センターは一新されます。

コロナ禍の厳しい中ではありますが、鳥取県や水産業界と一丸となって、「鮮魚・加工品・産地境港」の三点を、マグロ感謝祭や水産まつり、カニ感謝祭など地元でのイベントに加え、首都圏や関西圏で築いたPRの場を生かし、売り込んでいきたいと考えております。

また、次代を担う子どもたちが魚に親しむ、おさかな探検やフィッシュ・キッチン、中野港漁師との交流などに加え、大人が楽しみながら、鮮魚の捌き方や調理方法を身に付ける料理教室を新たに開催し、魚食の普及と普及活動を担う人材の育成を図ってまいります。

○観光の振興について

水木しげるロードは、平成五年のオープン以来多くの皆様に愛され、累計入込客数が四千万人を突破したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年の入込客数は十四年ぶりに百万人を下回る九十六万人余に留まり、水木しげる記念館の入館者数も九万人余と、初めて十万人を割り込む結果となりました。

このような中、先ほど触れた「境港じゃんことカニ感謝祭」は、緊急事態宣言の発令などにより、先月と今月に予定されていたイベントが残念ながら中止となり、先日、オンライン形式で開催されました。ウィズコロナの取り組みとして、こうした方法によるイベントの開催や魅力の発信も進めていく必要があります、関係者一丸となって知恵を出し合い、取り組んでいきたいと考えております。

水木しげる記念館の今後のあり方については、今月の検討委員会において「現在地での建て替えが最も妥当」との結論が出され、来月には最終提言をいただくこととなっております。アフターコロナの時代において、これまで以上に魅力あふれる記念館となるよう、今後、基本構想・基本計画の策定に向け、検討委員会を設置し、多様なご意見を伺いながら、水木しげる先生の生誕百年の節目となる来年三月を目指し、検討を進めてまいります。

美保湾周辺においては、昨年、弓ヶ浜サイクリングコース、境夢みなとターミナルと新たな観光資源が相次いで誕生しました。

弓ヶ浜サイクリングコースにおいては、昨年十二月、鳥取県がSANKO夢みなとタワーに、サイクリングの拠点となる施設を設置し、民間事業者によるレンタサイクルも始まりました。密になりにくく、コロナ禍でも安心して楽しめる利点を持ち合わせたこのコースについて、イベントの開催などを引き続き支援し魅力の発信を図るとともに、一層気軽に利用していただける方法についても検討してまいります。

境夢みなとターミナルにおいては、四月に、クルーズ客船のお客様を初めてお迎えできる予定であり、今後も、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、誘致を図ってまいります。また、十月には、昨年延期となった「Sea級グルメ全国大会」を、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した上で、開催する計画としております。

この二つの施設に弓ヶ浜・美保湾も加え、境港管理組合や施設の指定管理者などとも連携し、みなとや海辺を生かした賑わいづくりを図っていききたいと考えております。

○農業の振興について

高齢化や後継者不足により農家の減少が進む中、今後も西日本を代表する白ねぎ産地として発展していくためには、農業を若者にとって魅力ある産業として育成し、経営の安定と競争力の強化を図ることが必要であります。引き続き、鳥取県などと連携し、新規就農者や認定農業者などの担い手に対して、様々な支援を行うとともに、農地の集積を進めてまいります。

新規就農者の方々には、関係機関による技術指導のほか、就農初期における設備の導入や農地の確保に対する助成、様々な用途に活用できる交付金などにより、営農基盤の確立を支援するとともに、移住してこられる方には、住宅の確保に必要な費用もあわせて助成します。認定農業者等の方々についても、経営規模の拡大に向けた設備の導入に対する助成などを通じて、支援することとしております。

また、竹内町の五ヶ井手川西側で進めている農地耕作条件改善事業により再生される農地について、主に担い手の方々に貸し出し、農地の拡大・集積を支援してまいります。

六．未来につけを回さない行財政運営

○財政運営について

これまでの徹底した行財政改革と規律ある財政運営の成果により、本市の財政状況は目に見える形で改善し、自立・持続可能な財政基盤の確立が図られました。

しかしながら、社会保障関係経費の増大に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う大規模な財政出動や税收の落ち込みが、国の財政状況を一層深刻なものとし、地方財政にも影を落としております。本市においても、今後、厳しい財政状況が続くものと思われませんが、移住の促進等により自主財源の確保を図るなど、未来につけを回さない財政運営に努めていく考えであります。

令和三年度の当初予算については、仮称・境港市民交流センターや新型コロナウイルス感染症対策の関連経費により、規模が大きく膨らむ中、所信表明で申し上げた重点項目には最大限配慮し編成しました。

その中においても、将来世代に過度なつけを回さないよう、歳出においては、行政コストの削減に加え、鳥取県西部広域行政管理組合で今後予定されている一般廃棄物処理施設の整備に備え、基金への年次的な積み立てを始めます。歳入においては、ふるさと納税を財源として積み増した基金などを有効に活用するとともに、市債借入について、将来にわたり公債費が適正な規模となるよう、借入額の抑制を図ったところであります。

○ 行政運営におけるICTの活用について

情報通信技術（ICT）が日々進歩する中、行政運営においても、様々な場面での活用が考えられ、市民の方々の利便性の向上はもちろんのこと、業務の効率化により、職員の限りある時間を、市民一人ひとりに向き合う時間や政策課題について検討する時間に振り向け、市民サービスの向上につなげてまいります。

公金のコンビニエンスストアでの納付やスマートフォンによる決済を導入するほか、マイナンバーカードを利用して住民票などをコンビニエンスストアで交付するサービスを開始します。また、仮称・境港市民交流センターなどで、インターネットにより利用予約ができるシステムを取り入れ、利便性の向上を図ることとしております。

業務の効率化に向けては、ホームページでの定型的な問い合わせに対してAIが自動回答するチャットボットや、AIが審議会等の音声を認識し、議事録を迅速に作成できるシステムを活用してまいります。

所信表明に掲げた重点項目について申し上げましたが、仮称・境港市民交流センターの整備、市民生活に密着した「教育の充実」や「インフラの整備」などにも取り組んでまいります。

○仮称・境港市民交流センターについて

三か年の継続事業として取り組んでいる、仮称・境港市民交流センターの建設工事はいよいよ最終年度を迎えます。多くの方が一日も早いオープンを待ち望んでおり、基本理念である「みんなが集まる広場のような複合施設」のとおり、子どもから高齢者まで多くの人が気軽に集い、賑わいあふれる施設となるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

施設の名称は、これまで使用してきた「境港市民交流センター」としたいと考えており、設置や管理運営に必要な事項を定める条例制定について今議会に提案しております。なお、備品の整備にあたっては、クラウドファンディングを活用した寄附金の募集も行う計画であり、その際には、ぜひご支援を賜りますよう、この場をお借りしてお願い申し上げます。

施設の中核を担い、特に大きな期待が寄せられている図書館については、オープンに向け、様々な方に向けた図書の充実に加え、貸出履歴を記録できる読書通帳を導入し、読書の習慣を身につけてもらうとともに、利用の促進を図ることとしております。

あわせて職員体制も拡充し、利用者からの相談を受け、職員が必要な資料や情報を案内するサービス、充実した図書や読み聞かせコーナーを活用した子育て支援の強化を図るほか、商工会議所等と連携したビジネス支援などに新たに組みたいと考えており、準備を進めてまいります。

○学校教育の充実について

平成二十九年度から準備を進め、順次導入してきましたコミュニティスクールについては、四月から第二中学校区で導入し、市内全ての中学校区で体制が整います。

これまでも、地域の方々のご協力をいただきながら、子どもたちの成長を見守っておりましたが、それぞれの校区が掲げる「めざす子どもの姿」の実現に向け、学校・地域・家庭がパートナーとして、さらに密接に連携・協働し、社会総がかりで取り組んでまいります。

国が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、本年度進めてきた、児童生徒一人につき一台の学習用端末と校内通信ネットワーク環境の整備がまもなく完了します。今後は、整備されたICT環境をしっかりと活用し、児童生徒の資質・能力を伸ばしていく考えであります。

マニュアルの策定などを行うとともに、ICT支援員による学校現場などへの支援回数を倍増し、教員・児童生徒が互いに機器を使いこなしながら質の高い授業が行われるよう、後押しします。

このほか、本市の教育長を務められ、郷土の歴史を研究されている根平雄一郎氏が発刊した、玉栄丸爆発事故に関する書籍を使った授業を行います。本市で起きた戦時中の悲惨な事故について、分かりやすくまとめられた教材を活用し、平和の大切さ・尊さに対する児童生徒の理解を深めてまいります。

○防災対策について

全国各地で地震や豪雨などによる大規模な自然災害が頻発する中、自助や共助による地域防災力の底上げがますます重要であります。

引き続き、出前講座などの啓発活動を通じて、市民一人ひとりの防災意識を一層高めていくとともに、自主防災組織の活動や設立を支援するため、資機材整備や訓練活動に対して助成してまいります。

防災士については、資格取得に向けた支援に加え、知識や技能をさらに高めていただくため、資格取得者に対するフォローアップ研修を新たに実施します。また、地域防災におけるリーダーとして、地域での活動に取り組みやすいよう、支援していきたいと考えております。

○市民生活に密着したインフラの整備について

市道については、社会経済活動の重要な基盤であり、自治会要望や関係機関との通学路の合同点検などに加え、橋梁や舗装の個別施設計画を策定し、計画的な改修を進めております。

令和三年度は、新屋町等での側溝改修や通学路となっている渡町の内浜線のカラー舗装のほか、八つの橋梁の修繕、西工業団地に向かう外港外江線の舗裝修繕などを行うこととしております。また、渡漁港周辺の渡八十四号線の拡幅整備については、令和三年度中に、全線の供用を開始する予定であります。

公共下水道については、工業団地を除く居住区域の令和八年度の概成を目指し、現在、渡地区と外江地区の整備を進めております。

令和三年度は、外江地区北側の天皇道路において、汚水幹線の整備を進めるほか、両地区の汚水枝線の面整備に引き続き取り組み、令和三年度末の普及率は約八十五％を見込んでおります。今後も、効率的な整備を行うとともに、普及促進に努め、中海などの水質保全と快適な生活環境の実現を図ってまいります。

以上、令和三年度に臨む市政運営の基本的な考えについて申し上げます。

私を先頭に、職員一丸となって取り組んでまいります。市民の皆様一人ひとりが、「まずは自分事として、まちづくりや市政に関心を持ち、さらには地域のために自らができることを考え、取り組んでいく。」このことが、市政運営の大きな力となります。

議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。